



1:5,000

「測量法に基づき国土地理院承認(使用) R 5.1Hc 635」
この地図は、国土地理院長の承認を得て、国土院発行の電子地形図を用いて作成したものである。
第三者がそれらに複製する場合は、国土院の承認を得なければならない。